

方財政対策などが目まぐるしく変動する中、適宜、計画の見直しを行いながら、持続可能な財政基盤の確立、自主性、自立性の高い行財政運営を実現していただきたいと記されております。

令和6年度に長井市第六次総合計画が策定され、さらに同計画前期基本計画及び同実施計画2024年から2026年度において重点政策や各事業計画が示されておりますが、少子高齢化や人口減少問題、各地域が抱える問題に対して真摯に向き合い、効果的な対策、対応を都度展開され、これまで以上に創意と工夫を凝らし、健全財政の堅持に取り組まれるようお願い申し上げます、認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定についての賛成討論といたします。議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

日程第1、認第1号 令和5年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○鈴木富美子議長 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 令和5年度長井市水道事業会計決算認定についてから、日程第5、議案第48号 令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの4件について、討論の通告はありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 令和5年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の

議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、認第3号 令和5年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、認第3号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第47号 令和5年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は、原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第47号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第48号 令和5年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は、原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第48号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

総務常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木一則総務常任委員長。

(鈴木一則総務常任委員長登壇)

○鈴木一則総務常任委員長 令和6年9月市議会定例会において総務常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月12日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第51号 字の区域及び名称の変更について申し上げます。

本案は、国土調査法に基づく地籍調査事業実施区域(今泉の一部)の字の区域及び名称の変更を要するため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、この字が確定するまでの手順はどうなるのか、所有者への周知はどうするのかとの質疑がなされ、農林課長からは、今年の12月に地籍図・地籍簿の閲覧を行い、その後、来年の7月に国、県に承認・認証の申請をし、9月頃に認証の通知が届く予定である。10月頃に法務局へ地籍図・地籍簿を送付し、来年の12月に登記完了となる。調査前に所有者と立会いを行い、測量等に入っている。調査後は所有者に閲覧の通知を行い、周知を図るとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、今泉地区は地籍調査事業が全て終了となるのかとの質疑がなされ、農林課長からは、今泉地区は平成28年度より事業を開始し、令和5年度事業の終了により進捗率は約50%となる。今年度も事業を行い、進捗率は68%まで進み、今泉地区の調査対象面積1.66平方キロメートルに対して1.13平方キロメートルとなる。残りの0.53平方キロメートルは、順調に国の予算がつけば、四、五年で今泉地区は完

了の見込みであるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、市全体の地籍調査事業の進捗率はどうかとの質疑がなされ、農林課長からは、令和5年度の事業終了により、市全体では42.66%の進捗となる。市全体の対象面積が119.41平方キロメートルに対し50.94平方キロメートルであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第51号 字の区域及び名称の変更についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第6、議案第51号 字の区域及び名称の変更についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第51号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、文教常任委員会の審査